

## 公募型プロポーザルに関する公告

プロポーザルの公募について、次のとおり公告する。

プロポーザルを提出しようとする者は、下記募集要領の記載事項を熟知のうえ提出すること。

令和8年3月4日

茨城県知事 大井川 和彦

### 記

#### 1. 業務内容等

##### (1) 事業名

令和8年度茨城県障害者職場内支援者養成研修事業

##### (2) 業務内容

①茨城県障害者職場内支援者養成研修の運営

②その他、目的を達成するため必要と認められるもの

##### (3) 委託事業の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 2. 資格要件

企画提案競争に参加しようとするものは、法人その他の団体（以下、「法人等」という。）であって、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(4) 本業務と同種又は類似の業務を実施した経験を有する者であること。

(5) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

#### 3. 審査基準

##### (1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局に設置した審査会において書面により審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

①企画力

- ・事業目的と提案内容の整合性について
- ・研修の内容及び実施方法について

②事業実施能力

- ・実施体制及び事業実施のスケジュールについて
- ・同種、類似業務の実績について

③経費積算の妥当性

- ・見積額は予算額以内であり、経費の積算は明確で妥当か
- ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか

4. 手続等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県産業戦略部労働政策課 担当：土橋

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3645

FAX 029-301-3649

(2) 募集要領の交付

ア 交付期間等

公告から令和8年3月18日（水）までとする。（ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。）いずれも午前9時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県産業戦略部労働政策課内

茨城県物品役務入札情報サービスからダウンロードすることもできます。

URL：<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/accepter>

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年3月18日（水）午後5時必着

イ 提出先

上記(1)の担当部局に同じ

ウ 提出方法

持参または郵送（郵便書留）に限る

(4) プレゼンテーション

執り行わない

5. その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は、返却しない。また、複数の企画提案書の提出は不可とする。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (5) 当該事業に係る令和8年度当初予算案が否決された場合、当該事業に係る一切の決定、権利及び義務はその効力を失う。
- (6) その他詳細は、募集要領及び仕様書による。